

**「奥州市放課後子どもプラン」事業の概要**

事業名	放課後子ども教室推進事業 「放課後子ども教室」	放課後児童健全育成事業 「放課後児童クラブ」	児童館、児童センター	
担当省庁	文部科学省	厚生労働省	厚生労働省	
市担当課	教育委員会事務局生涯学習課	健康福祉部子ども・家庭課	健康福祉部子ども・家庭課	
趣 旨	すべての子どもを対象として、安心・安全な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ、文化芸術活動、地域住民との交流活動等の取組を推進する。	共働き家庭など、昼間保護者のいない家庭の概ね10歳未満の児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。(児童福祉法第6条の2第2項に規定)	児童福祉法に基づく児童厚生施設であり、18歳までの児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置する。	
対 象	すべての小学生(原則登録制ではない。)	昼間家庭に保護者がいない小学1年生から3年生までの児童が対象で、登録制	奥州市においては、小学1年生から概ね小学3年生までの児童を対象とし、登録制	
開設日数	開設日数、参加人数の制限なし	年間開設日数は250日以上(長期休暇中も開所)	日曜日、国民の祝日、年末年始(12/29~1/3)を除いた日 奥州市においては、施設によってその他に休館日を定めている。	
事業内容	主に、地域住民との交流や文化活動などの体験の場	主に、放課後を安全に過ごす暮らしの場	児童に健全な遊びを与える場	
利用料	利用料は無料(教材などの実費負担有)	利用料は施設によって異なる。	施設利用時間によって異なる。	
開設場所	水沢放課後子ども教室 水沢南放課後子ども教室 常盤放課後子ども教室 江刺愛宕放課後子ども教室 人首放課後子ども教室 玉里放課後子ども教室 広瀬放課後子ども教室 稲瀬放課後子ども教室	まえさわ放課後子ども教室 しろとり放課後子ども教室 うわのはら放課後子ども教室 南都田放課後子ども教室	日高幼稚園児童クラブ 古城わんぱくクラブ もみじ児童クラブ 小山キッズクラブ みなみ児童クラブ 胆沢笹森児童館児童クラブ こばと幼稚園児童クラブ 若柳キッズクラブ ときわ児童クラブ 愛宕キッズクラブ 常盤幼稚園放課後児童クラブ 南都田キッズクラブ わかぎ学童クラブ 南都田児童クラブ つくしんぼクラブ 衣川児童クラブ 愛宕児童クラブ 衣里児童クラブ 田原学童クラブ 大田代学童クラブ ふじの子クラブ いでっ子クラブ	水沢児童センター 前沢児童館 みなみ児童センター 白山児童館 ときわ児童センター 胆沢笹森児童館 佐倉河児童センター 真城児童センター 姉体児童センター 羽田児童センター 黒石児童センター 江刺児童センター 江刺愛宕児童センター